

令和5年度鳥取県青少年問題協議会有害図書類指定審査部会（概要）

- 1 開催日時 令和6年2月9日（金）午後1時30分から2時25分
- 2 開催場所 特別会議室（鳥取県庁議会棟3階）
- 3 出席委員等 古田部会長、山本委員、永井専門委員、安養寺専門委員、谷岡専門委員、松本専門委員、寺川専門委員、深田専門委員（全員出席）

4 会議概要

（1）説明

事務局より、有害図書類指定制度等について説明を行った。

- ・鳥取県青少年健全育成条例について
- ・青少年の健全な成長を阻害する図書類の規制区分
- ・鳥取県青少年健全育成条例に基づく有害図書類の指定基準（個別指定）
- ・有害図書類の指定手続、有害図書類の審査手順、近年の有害図書類指定告示

（2）報告

事務局より、令和5年度有害図書に係る調査結果について報告を行った。

○事務局による現地調査

現地調査日 令和6年1月26日（金）・30日（火）

調査店舗数 書店6店舗、コンビニエンスストア5店舗 計11店舗

調査結果 「著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な成長を阻害するおそれのあるもの」、「著しく青少年の粗暴性又は残虐性を誘発し、又は助長し、その健全な成長を阻害するおそれのあるもの」、「青少年による薬物の使用を著しく誘発し、又は助長し、その健全な成長を阻害するおそれのあるもの」のいずれも、該当の図書及び雑誌は見られなかった。

○鳥取県青少年健全育成協力員による調査等

調査期間 令和5年4月1日～令和6年2月1日 ※調査は随時

協力員数 49名

調査結果 20件の調査報告書が提出されたが、有害指定すべき図書類についての報告はなかった。

また、令和5年4月1日から令和6年2月1日までの間に、県民からの有害図書類の指定の要請はなかった。

（3）質疑応答

委員より、県民からの有害図書類の指定要請の状況について質問があった。これに対し、事務局より、近年は県民からの要請がないことを回答した。